

都市内分権推進計画 第一期計画の主な取り組み項目の結果と第二期への反映に関する一覧表

第一期計画の主な項目	第一期の結果	第二期計画での取り組み
1 住民自治協議会の設置促進	◎ 30地区で設立	
2 市職員の意識改革	○ 全職員研修会等実施	継続的に取り組む
3 連絡所の支所移行	◎ 平成19年度に連絡所の支所移行	
4 地区活動支援担当設置	◎ 平成18年度設置 31名	
5 活動拠点整備	◎ ほぼ全地区で活動拠点整備済み	
6 支所バックアップや課題検討体制の整備	○ 担当者会議の継続的開催・専門部会を設置済み	新たな課題への対応 支所・事業担当課・都市内分権担当課の役割明示
7 住民自治協議会との事業協定	△ 取り組み優先度低く未着手	指定管理者導入含め継続検討
8 財政支援制度の創設	◎ 設立支援補助・ずくだし交付金創設	財政支援制度の運用や見直し
9 職員サポートチーム制度の創設	○ 平成18年度創設	弾力的な運用を検討
10 人材の発掘・育成体制の整備	△ 講座等開催するも十分ではない	継続的に取り組む
11 各種団体の見直し	○ 連合組織等廃止、一括交付金制度	補助金等の一括交付金化、団体のあり方検討
12 地域総合事務所構想	△ 当面は住民自治協議会支援を優先	市民の声を聴きながら検討（目標年次定めず）
13 自治基本条例の制定	○ 協働に関する条例制定	必要の都度法整備し、将来に集大成として制定

◎目標達成し完了 ○目標達成または十分な取り組みがあったが第二期で引き続き取り組むもの △取り組みが低調または未達成で継続的に取り組むもの